第12回基本政策部会
資料5

主な施策の取組状況

- カーボンニュートラル
（No.１～No.10）
- 災害対策等の推進への対応
（No.11～No.23）

カーボンニュートラル

1.【京都府・市】将来にわたって良質な民間住宅ストックの形成

○長期優良住宅認定制度の普及促進

　長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅の普及を促進することを目的として、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が平成21年６月４日に施行された。

　同法に基づき、京都府知事※による「長期優良住宅建築等計画」の認定を受けることで、住宅ローン減税の拡充など、税制面での特例措置を受けることが可能。

※住宅が京都市又は宇治市に位置する場合は、それぞれ京都市長又は宇治市長が認定

【認定実績（京都市、宇治市含む）】

年度		2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）
新規（戸）	新築	1,909	2,087	2,021	1,913
	増改築	0	1	0	0
	既存	—	—	0	1
累計（戸）	新築	22,125	24,212	26,218	28,153
	増改築	0	6	6	6
	既存	—	—	0	1
	合　計	22,125	24,218	26,239	28,153

※既存住宅の認定(建築行為を伴わない認定)は令和４年10月１日より開始

2.【京都府・市】住宅の省エネ性能の向上に係る制度普及

○低炭素建築物新築等計画の認定制度

都市の低炭素化の促進に関する法律が平成24年12月４日に施行され、「低炭素建築物新築等計画の認定制度」が創設された。

市街化区域等の区域内において低炭素化に資する建築物の新築等をしようとする方は、同法に基づき、京都府知事※による低炭素建築物新築等計画の認定を受ければ、所得税（住宅ローン減税）等の税制優遇や容積率の緩和措置の対象に。

※建築物が京都市又は宇治市に位置する場合は、それぞれ京都市長又は宇治市長が認定

【認定実績（京都市、宇治市含む）】

年度	件数
2020（R2）	38
2021（R3）	79
2022（R4）	144
2023（R5）	40

3.【京都府】高効率な住宅設備機器への更新による住宅の環境性能の向上支援

○スマート・エコハウス促進融資

エネルギー効率が高く、環境への負荷が小さい次世代型住宅（スマートハウス）の普及を促進するため、住宅への太陽光発電設備等の設置を支援。
（融資限度額：350万円、利率：年0.5%）

【融資実績】

年度	件数（融資額）
2020（R2）	13（21,300千円）
2021（R3）	11（ 26,300千円）
2022（R4）	22（ 37,900千円）
2023（R5）	27（ 48,200千円）
2024（R6）	24（ 49,200千円）

○京都府住宅脱炭素化促進事業補助金

府内に自ら居住するZEHの新築住宅を建築又は購入する府民に対して補助

R6：200千円/件、R7：150千円/件（国補助と併用可）

以下のいずれかに該当する場合は、
R6：300千円/件、R7：400千円/件補助
・府内産木材を利用
・京都再エネコンシェルジュが設計・施工

【補助実績】

年度	件数（補助額）
2024（R6）	76（15,500千円）
2025（R7）	85（18,000千円）

※R7年度実績は補助金の交付を決定した件数及び補助額

4.【京都府・京都市】高効率な住宅設備機器への更新による住宅の環境性能の向上支援

○太陽光発電初期投資ゼロ促進事業（0円ソーラー事業）（令和3年～）

- ０円ソーラー制度の普及を図るため、導入を希望する府民と事業者との**マッチングサイト（プラットフォーム）**を京都市とともに運営
- 併せて、家庭向けには、事業者を通じて府が**10万円相当額の導入補助**を実施
  （詳細・申込方法）京都０円ソーラープラットフォーム https://kyoto-pv-platform.jp/

０円ソーラーとは

太陽光発電設備設置事業者が太陽光発電設備を設置し、住宅所有者から月々の電気代や設備リース代、余剰電力の売電収入などを得ることで、住宅所有者が初期費用ゼロで太陽光発電設備を導入する新たなビジネスモデル

家庭向け:10万円相当の導入補助内容

府内事業者による施工など一定の要件を満たした「０円ソーラー」プランにより、太陽光発電設備を導入した府民に対して、最大１０万円相当額を「０円ソーラー」事業者から還元※１
＜還元方法＞※２
①現金交付　②月々の電気料金から定額割引　③月々のリース料金から定額割引

※1 事業者へは府から補助。予算の上限に達し次第終了。
※2 「0円ソーラー」事業者のプランによって還元方法は異なります。

【0円ソーラー事業補助金実績】

年度	件数（補助額）
2021（R3）	12（1,200千円）
2022（R4）	20（2,000千円）
2023（R5）	41（4,100千円）
2024（R6）	30（3,000千円）

お問合せ

■京都０円ソーラープラットフォーム窓口
公益財団法人京都市環境保全活動推進協会　企画広報部室Tel. 075-647-3535　（平日9:00-17:00）

5.【京都府・市町村】計画的なストック活用等による公営住宅等の長寿命化

○京都府府営住宅等長寿命化計画の策定

府営住宅等に関しては現在府内に約15,000戸のストックがあり、これらの約7割は昭和40年代から昭和50年代前半に建設されており、将来的にこれらのストックが一斉に更新時期を迎える。

そこで府営住宅等ストックの適切な点検、修繕、データ管理等を行い、府営住宅等の状況や府営住宅等に対する将来的な需要見通しを踏まえた各団地のあり方を考慮したうえで、効率的・効果的な団地別・住棟別の事業方法を選定する。

【計画の対象】

京都府府営住宅条例に基づき京都府が管理する府営住宅（公営住宅及び準公営住宅）、特別賃貸府営住宅、特定公共賃貸住宅　850棟15,019戸（平成28年3月31日時点）

【計画期間】

平成28年度～37年度

【府内市町村の策定状況】

22市町策定済　（2023（R5）年度末時点）

6.【京都府】地球温暖化対策条例に基づく取組

○エコマイスター制度（省エネマイスター）

京都府地球温暖化対策条例に基づき、省エネルギー性能の高い電気機器等の選択を誘導するため、特定電気機器等の省エネルギー性能に関する情報の説明を当該販売事業者に義務づけるとともに、一定規模以上の事業者には当該説明を推進する者「省エネマイスター※」を選任し、京都府知事へ届出することを義務づけ。

※ 電気機器等の販売の用に供する部分の床面積が1,000平方メートル以上の売り場面積をもって、特定電気機器等（エアコン、テレビ、電気冷蔵庫）を販売する家電販売事業者

【省エネマイスター講習会の開催実績】

年度	受講者
2020（R2）	18
2021（R3）	23
2022（R4）	29
2023（R5）	25
2024（R6）	14
2025（R7）	6

7.【京都府】府内産木材の利用促進（その1）

○府営住宅における木材利用

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」及び「公共建築物等における京都府産木材の利用促進に関する基本方針」に基づき、公営住宅の整備内容に応じて、住棟や集会所の木造化、内装の木質化など府内産木材の活用に取り組む。

【事業実績】

年度	木材使用量（府内産木材割合）
2020（R2）	中村団地（3号棟）＋茶子谷団地（集会所及び2,3号棟）261㎥（同62.5%）
2021（R3）	朝来西団地（34,35号棟）＋北後藤団地（2,12号棟）53㎥（同62.3%）
2022（R4）	朝来西団地（17,18号棟）＋北後藤団地（1,9,10号棟）20㎥（同62.3%）
2023（R5）	朝来西団地（22,23号棟）＋北後藤団地（4,13号棟）8㎥（同77.5%）

※公共施設等でのCLT（直交集成板）等の利用促進

2016（H28）～2019（R1）　木造化、木質化（継続的取組）、CLTパネル工法の情報収集
2019（R1）　集会所建設においてCLTパネル工法を採用した場合の比較検討
2020（R2）～　全国のCLT活用事例等の情報収集

8.【京都府】府内産木材の利用促進（その2）

○ひろがる京の木整備事業（住宅タイプ）

府内産木材を利用して新築・増改築等された建築物に補助金を交付

京都府産木材の家

【補助実績】

年度	件数（補助額）
2020（R2）	266（35,012千円）
2021（R3）	102（18,576千円）
2022（R4）	150（38,605千円）
2023（R5）	162（35,968千円）
2024(R6)	120(35,968千円）

9.【京都府】エネルギー使用量やCO_2排出量抑制等の意識向上

〇インターネット環境家計簿の促進

インターネットを活用して、家庭の電気やガスなどの使用量を入力することで、家庭からの二酸化炭素排出量が容易に把握できるとともに、一般家庭の平均値と比較・評価が可能なシステム。

※要会員登録

【登録実績】

年度	登録者（累計）
2021（R3）	3,793
2022（R4）	3,867
2023（R5）	3,892
2023（R6）	22,438（※）

※新たに実施した家電購入キャンペーン等の申込要件としたことから大幅に登録者増加

京都府 インターネット 環境家計簿

〇健康面や快適面での様々な効果の訴求や住まい手の意識向上に向けた取組

改修の段階における既存住宅の断熱化による健康面や快適面での様々な効果の訴求や、居住の段階を通じた住まい手の意識向上やライフスタイルの転換に係る啓発を図る。

【取組実績】

・2020～2022（R2～R4）
　住まいにおける高断熱・高気密化等の推進に向け、パンフレットや動画といった啓発資料作成

・2023～2024（R5～R6）
　作成した啓発資料を活用し、断熱・気密・省エネ住宅体験会開催

・2024（R6）
　ZEH住宅普及のため補助金を新設
（京都府住宅脱炭素化促進事業補助金）

10.【京都府】自立型再生可能エネルギーの導入推進

○家庭向け自立型再生可能エネルギー設備設置事業（～R3）、家庭向け太陽光発電・蓄電設備補助金（R4～）

再エネを創り、溜めて、賢く使うことで家庭でのエネルギーの自立化を目指すとともに、災害対策としても利用可能な住宅への太陽光発電、蓄電池の導入を市町村と連携して支援し、自立型再生可能エネルギーの導入を推進。

【補助実績】

年度	件数（補助額）
2020（R2）	543（112,746千円）
2021（R3）	563（69,952千円）
2022（R4）	474（54,277千円）
2023（R5）	546（64,686千円）
2024（R6）	566（61,477千円）

○京都再エネコンシェルジュ認証制度

家庭で導入できる再エネを提案する方を「京都再エネコンシェルジュ」として認証し、府民からの太陽光発電、太陽熱温水器及び薪・ペレットストーブなどの家庭で導入できる再生可能エネルギーの導入に関する相談に対応するとともに、府民に対して積極的に適切な設備導入の提案を行う。

【認証実績】※各年度の４月１日時点

年度	認証者
2020（R2）	184
2021（R3）	170
2022（R4）	206
2023（R5）	209
2024（R6）	215
2025（R7）	187

災害対策等の推進への対応

11.【京都府・市町村】住宅の耐震化支援（その1）

○京都府木造住宅耐震改修等事業費補助

木造住宅の耐震改修設計、耐震改修工事及び耐震シェルター設置に要する費用を市町村が一部補助

【対象木造住宅】（以下のすべての条件を満たすもの）

・昭和56年５月31日以前に着工したもの
・30戸/ha以上の密集市街地又は市町村が耐震化を進めると定めた地域内
・延べ面積の2分の１以上を住宅として使用しているもの

【補助実績（府費）】

年度	耐震改修		簡易耐震改修		耐震シェルター設置	
	戸数	補助額（千円）	戸数	補助額（千円）	戸数	補助額（千円）
2020（R2）	158	38,408	129	12,652	1	150
2021（R3）	143	34,908	171	16,766	0	0
2022（R4）	96	23,956	66	6,578	0	0
2023（R5）	68	16,973	48	4,800	0	0
2024（R6）	257	114,129	89	8,900	5	600

※耐　震　改　修・・・耐震診断結果が1.0未満のものを改修後1.0以上に向上させるもの
（当分の間、改修後0.7以上に向上させるものも対象）
簡易耐震改修・・・屋根を軽量化すること等簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの

12.【京都府・市町村】住宅の耐震化支援（その2）

○京都府木造住宅耐震診断士派遣事業（木造住宅）

京都府木造住宅耐震診断士を市町村が派遣して耐震診断等を実施

【対象住宅】（以下のすべての条件を満たすもの）

・昭和56年5月31日以前に着工したもの

・木造住宅で、延べ床面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの

・自己診断の結果、倒壊等の危険性が高いもの

【耐震診断実績】

年度	戸数（戸）
2020（R2）	327
2021（R3）	312
2022（R4）	439
2023（R5）	452
2024（R6）	1,077

○京都府住宅耐震診断事業（マンション）

マンションの耐震診断費用を市町村が一部補助

【対象マンション】（以下のすべての条件を満たすもの）

・昭和56年5月31日以前に着工したもの

・階数が2以上で、鉄筋コンクリート造、鉄筋鉄骨コンクリート造又は鉄骨造のもの

・住宅部分の床面積の合計が、全床面積の3分の2以上のもの

・住戸の数が、2以上のもの

【耐震診断実績】

年度	戸数（戸）
2020（R2）	0
2021（R3）	26
2022（R4）	112
2023（R5）	0
2024（R6）	96

13.【京都府】耐震診断士の養成・登録

○京都府木造住宅耐震診断士登録講習会

京都府木造住宅耐震診断事業費補助金交付要綱に基づいて耐震診断等を行う、京都府木造住宅耐震診断士を養成・登録するための講習会を開催

【対象者】

・京都府内の建築士事務所に所属する建築士
・「国土交通大臣登録木造耐震診断資格者講習」受講者及び受講予定者

【開催実績】

年度	開催回数（回）	登録（人）
2020（R2）	0	0
2021（R3）	1	14
2022（R4）	1	12
2023（R5）	1	19
2024（R6）	1	13

14.【京都府】普及啓発等による耐震化促進

○耐震プラスで安心ぷらす

府内の住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的に進めるため京都府建築物耐震改修促進計画を平成28年3月に策定し、耐震化を含めた災害対策等の推進を図る。

→耐震改修や新耐震基準住宅の安全性向上のためのパンフレットの配布、HPでの耐震改修工法や補助制度の情報発信による普及啓発

15.【京都府・市町】ソフト面での取組（その１）

○雨水タンク（マイクロ呑龍）設置支援

近年頻発する短時間豪雨に対する防災や雨水の利活用に役立てるため、雨水タンク（通称、「マイクロ呑龍」）の設置費用を府と市町が一部補助

【設置実績】

年度	設置数（基）	府費（千円）
2020（R2）	383	3,444
2021（R3）	304	2,558
2022（R4）	300	2,697
2023（R5）	209	1,762

府庁２号館屋上に設置されている「マイクロ呑龍」

16.【京都府】ソフト面での取組（その２）

○マルチハザード情報提供システムの開設

「災害からの安全な京都づくり条例」に基づき、水害や地震などの災害危険情報を府民に提供するサイトを整備（平成28年）

○特定災害危険情報の把握義務付け

宅地建物取引業者に対して、京都府がマルチハザード情報提供システムにより提供する「特定災害危険情報」を把握することを義務付け（平成28年）

→特定災害危険情報に係る情報について京都府HPにて公表中

17.【京都府･市町村】(参考)被災者に対する支援制度

○地域再建被災者住宅支援事業

大規模自然災害により生活基盤となる住宅等の被害を受けた府民が、可能な限り早期に安定した生活を再建することにより地域のコミュニティの崩壊を防止し、活力を取り戻すため、
被災住宅の再建等に係る補助金の交付事業を行った市町村に対し、当該事業に要する経費を補助

【①住宅再建経費等】

被災住宅の再建等（建替え、購入、補修、賃借）経費等
※住宅再建関連経費（被災住宅の清掃費、家具、家電製品購入費　等）含む

【②住宅再建融資返済経費】

被災住宅の建替え等（建替え、購入、補修）において融資を利用した場合の返済経費

【①補助額（千円）】※「－」は申請期限終了

年度	H29台風18号		H29台風21号		H30 7月豪雨	
	件	補助	件	補助	件	補助
2020（R2）	1	33	9	2,918	21	8,533
2021（R3）	-	-	-	-	6	1,605
2022（R4）	-	-	-	-	-	-
2023（R5）	-	-	-	-	-	-
2024 (R6)	-	-	-	-	-	-

【②補助額（千円）】

年度	H29台風18号		H29台風21号		H30 7月豪雨	
	件	補助	件	補助	件	補助
2020（R2）	1	38	1	45	3	148
2021（R3）	1	35	1	43	4	168
2022（R4）	2	61	1	41	5	237
2023（R5）	1	21	1	22	3	97
2024 (R6)	0	0	0	0	1	46

 ＜災害対策等の推進への対応＞

18.【京都府・市町村】公的賃貸住宅における災害対策の推進

○公営住宅等の耐震化促進

耐震性のない府営住宅等の集約事業による用途廃止又は建替事業による建替により、耐震化を促進

■東日本大震災の被災者に対する公営住宅等の提供（募集戸数）

	東日本大震災			
	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）
府営住宅（戸）	2	0	0	0
京都市営住宅（戸）	22	16	5	4

■令和6年度能登半島地震の被災者に対する公営住宅等の提供（入居）

	能登半島地震	
	2023（R5）	
府営住宅	提供可能戸数（戸）	20
	入居戸数（世帯）	6
京都市営住宅	提供可能戸数（戸）	20
	入居戸数（世帯）	14
他市町村営住宅	提供可能戸数（戸）	31
	入居戸数（世帯）	3

19.【京都府】地域防災への貢献

○応急仮設住宅の建設用地の把握

大規模な地震等により多数の住民が住宅を失う恐れに対応するため、応急仮設住宅建設適地を選定・把握することで、早急の着工ができるよう取り組む。

年度	建設候補地数（箇所）	建設可能戸数（戸）
2020（R2）	1,088	74,140
2021（R3）	1,095	74,194
2022（R4）	1,089	72,897
2023（R5）	1,089	73,060

○応急仮設住宅の建設に関する関係団体との協力体制の構築

年度	協定締結済　団体
～2023(R5)	（一社）プレハブ協会 （一社）全国木造建設事業協会

20.【京都府】
適切な宅地造成と的確な開発指導

〇開発許可制度

開発行為（主として建築物の建築を目的として行う土地の区画形質の変更）を行う場合は、開発行為を行う土地の区域及び規模により、都市計画法第29条による開発許可が必要

〇盛土規制法による規制

盛土等に伴う災害から人命等を守るため、府全域において規制が開始された。

これにより、宅地等において盛土等を行う場合は、盛土等を行う土地の区域及び盛土等の規模により、盛土規制法による許可又は届出が必要

なお、土地所有者等は、過去の盛土等を含めて、盛土等を常に安全な状態に維持する必要がある。

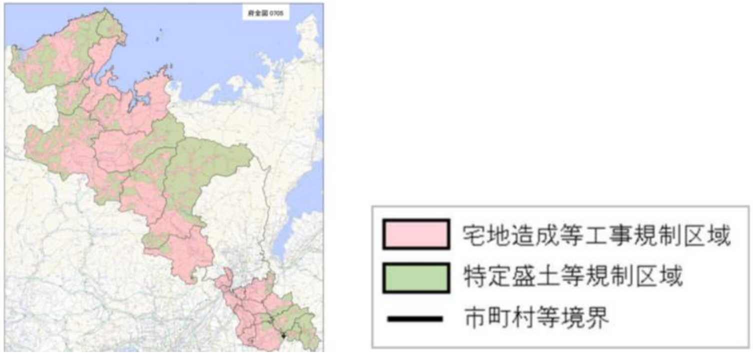

21.【京都府】密集市街地の整備改善

〇京都府建築物耐震改修促進計画

【現行計画の期間】

令和7年度までを期間とし、令和8～17年度に更新・変更作業中

【新方針の追加】

・密集市街地等の市町村が特に耐震改修を促進すべきとして選定する区域（耐震化重点エリア）で耐震化の個別状況を把握しながら、市町村と地域の取組を重点的に支援

【支援内容】

・耐震化重点エリアでは通常よりも耐震改修に対する補助額を増額

22.【京都府】大規模盛土造成地の実態調査と情報提供

○大規模盛土造成地とは

盛土造成地のうち、次の要件を満たすものを「大規模盛土造成地」とする。

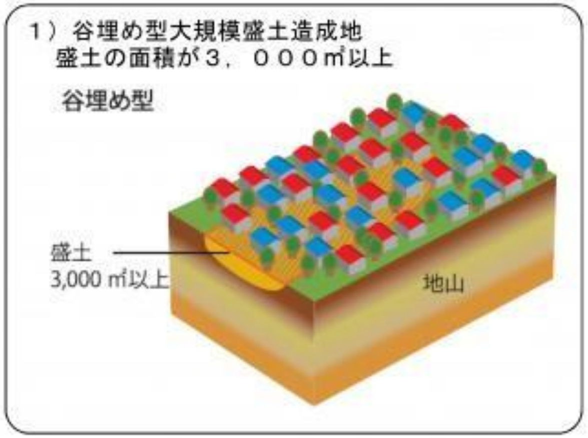

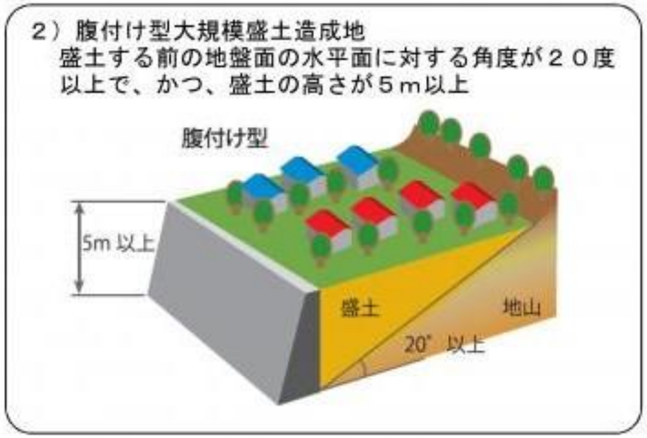

（出典）国土交通省

○京都府大規模盛土造成地マップ

阪神・淡路大震災、東日本大震災や熊本地震では、大規模に盛土された宅地において、滑動崩壊による宅地被害が報告されているなか、盛土された造成地は外見上の判断が困難なため、京都府では大規模盛土造成地の概ねの位置や規模について調査し、地図を作成（H29.3公表）

【調査方法】

造成前と造成後の地形図や空中写真などを重ね合わせて、標高差を把握することにより、大規模盛土造成地の概ねの位置と規模を机上に抽出

【調査結果】

京都市を除く府内25の市町村すべてにおいて調査を実施したところ、23の市町村において、1,278箇所の大規模盛土造成地を抽出

※井手町と南山城村においては、存在せず

○大規模盛土造成地の安全性把握調査

1,278箇所の現地調査の結果、応急対策の必要な箇所が無いことを確認し、以降は経過観察を実施

23.【市町村】土砂災害警戒区域内の支援

○土砂災害区域内の既存不適格の住宅･建築物に対する支援

土砂災害防止法の土砂災害特別警戒区域内における居室を有する建築物は、建築基準法施行令第80条の3の規定による構造規制が適用

【実績（R6年度末）】

除却費及び建設助成費用の補助制度：１０市で要綱策定済

（福知山市、舞鶴市、綾部市、宇治市、亀岡市、 城陽市、長岡京市、京田辺市、京丹後市、木津川市）

外壁や構造耐力上主要な部分の改修費用の補助制度：８市で要綱策定済

（京都市、宇治市、亀岡市、城陽市、長岡京市、 京田辺市、南丹市、木津川市）